

Title	農林漁業基本問題調査事務局監修 西ヨーロッパ諸国における農業基本問題と基本対策
Sub Title	
Author	常盤, 政治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.10 (1961. 10) ,p.928(86)-
JaLC DOI	10.14991/001.19611001-0086
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19611001-0086

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

農林漁業基本問題調査事務局監修

『西ヨーロッパ諸国における

農業基本問題と基本対策』

昭和三四年四月農林漁業基本問題調査会が設置され、約一カ年の審議を経て、三五年五月内閣総理大臣からの諮問に依りて同調査会は「農業の基本問題と基本対策」を答申した。これを基礎として農業基本法が結実したことは周知の如くであるが、更にその国際的母法は西ドイツにおける農業法 *Landwirtschaftsgesetz* (一九五五年九月五日公布) であるといわれている。

本書は、この西ドイツをはじめとする、フランス、イギリス、イタリア、オーストリア、スウェーデンの六カ国における農業の基本問題と基本対策についての解説で、わが国の農政をひろく国際的視野に立つて論じようとする

る要請にこたえて役立たしめようとしたものである。前記各国について、それぞれ「農業の現状と基本問題、II戦後の基本的な農業政策」という二つの部分に分けて論じられているが、それぞれの内容の篇別構成はほぼ似かよった体裁をもち、まず「国民経済の成長と農業の地位」を明らかにすることから始められている。そこで共通して指摘されていることは、国民所得総額における農業所得の割合の低下、非農業部門に対する農業部門の成長率の開差、農業就業人口の減少傾向、総じて非農業部門に対する農業部門の発展の立遅れということである。イギリスの場合には「産業としての農業の国民経済における地位の低下はもろん必ずしも農業就業者一人当りの所得の低さを意味しない」が、その他の国では、いずれも、就業者一人当りの農業と非農業の所得格差の拡大傾向が指摘されている。わが国における農業基本法に集約される農政基調の転換が、西ヨーロッパ資本主義諸国におけると共通の経済法則的基礎をもつことが知られる。また、「非農業と所得均衡を

保持しえているとみられるイギリス農業も、その実は、きわめて手厚い農業支持のうえにたつて」おり、「小農ないし低所得農場の問題は今日のイギリス農業政策が当面している難問題である」という指摘は、わが国における農業基本法のかかげる目標の達成が如何に容易ならざるものであるかを示唆しているといえよう。

ともあれ、本書は、前記諸国における農業の現状と基本対策を概観するに便利であるばかりでなく、価格政策、構造政策として打出されている現段階における農業の基本対策が本質的には資本主義の経済法則に根ざし、その意味で資本主義諸国に共通しており、究極的には小農民問題にかかわることを示している。(農林協会刊・A5・全六冊・西ドイツ篇「一一六頁」二五〇円、フランス篇「二三四頁」二八〇円、イギリス篇「九六頁」二〇〇円、イタリア篇「七〇頁」一五〇円、オーストリア篇「六一頁」一三〇円、スウェーデン篇「七六頁」一六〇円) — 常盤政治 —

北村次一著

『初期資本主義の基本構造』

本書はドイツの初期資本主義の経済史的

研究書である。この場合初期資本主義の概念規定であるが、一般には十六世紀から十八世紀末に至る近世ドイツの経済的發展を指示するものとしてかなりあいまいにこの概念が使用されている。これに対して著者はいわゆる「フッガー家の時代」といわれる十五・六世紀の「ドイツ経済の英雄時代」の指称としてこの概念を限定的に使用する。従ってこの時期のヨーロッパ経済に一つの独特な地歩を獲得した南ドイツ商業資本に専ら分析の焦点をあわせ、かかる巨大な資本蓄積がいかなる基盤の下に、またいかなる主体的な企業家活動によって現実化したのかということが、本書の研究目的ということになる。特に著者が志向するのはかつてのシュトリーダー等による商人資本の徹視的な系譜的な分析とそのような古典的研究のいわば量的分析に対し、この時

期の商人資本の質的な分析を社会構造との関連において行う立場の双方を総合的に止揚することである。そしてこの種の研究に從來ありがちなフッガー偏重の方向を是正すると共に、徹底した史料実証主義に基づきつつ研究を推進している。

さて第一篇では初期資本主義における商業資本の分析が行われ、その第一章は「初期資本の展開過程」、第二章「初期資本家の資産形成」であるが、そこではいわゆる商業資本の前期性という従来の主張に対し、商人の生産の組織者としてのいわば前進性を主張すると共に個々の資本の銀買による商品商業と貨幣商業という発展過程と共に、一方における鉱業資本としての産業資本化と他方における富の封建的領有への投下を分析し、「破産と蓄積と破産」というこの種の資本の運動の型を析出する。

第二篇は「初期資本主義における独占形成」、第一章は「初期独占の展開過程」、第二章は「初期資本家の鉱業独占」である。ここでは巨大商人資本の蓄積の基礎条件たる独占

のより詳細な分析が販売独占と生産独占という系列と私的独占と国家独占という類型をめぐって行われる。第三篇は「初期資本主義における信用制度」、第一章「初期信用の展開過程」、第二章「初期資本家の信用業務」の篇別で、初期資本主義に伴う信用機構の中に中世的性格と共に信用制度近代性の先駆的形態を見出している。

最後に第四篇では「初期資本主義における市民運動」、第一章「初期市民革命の展開過程」、第二章「農民戦争における都市」であるが、十六世紀の宗教改革と農民戦争という社会運動を統一的国民国家を創設せんとする「初期市民革命」としてとらえ農民と市民の特殊な結合の仕方を追究し、さらに農民戦争の過程における市民の役割を分析している。

以上簡単にみてきたように、ドイツ近世の総合的分析を志向した本書は、一応その所期の目的を達成している。しかし近世ドイツの後進性や商人資本の前期性という従来の主張に対し、その前進性、近代性という主張を前面におしだした著者の意図は、資本範疇規定